

院内感染予防に関するお願い

◆ 手指衛生

- ・ もっとも基本的かつ重要な感染予防策は、手指衛生(手指消毒または手洗い)です。
- ・ 当院では、すべての職員に対し、患者さんに触れる前と後に、手指衛生を行うことを義務付けています。職員の手指衛生が不十分だと思われる場合は、遠慮なくご指摘ください。
- ・ 患者および面会の方々も、以下の要領で手指衛生へのご協力をお願いいたします。

手指衛生のタイミング

- ・ 病室に入る前、および、病室を出た後
- ・ くしゃみや咳を手で押さえた後
- ・ 食事の前
- ・ トイレの後

手指衛生の方法

- ・ 病室に入る前と病室を出た後は、備え付けの手指消毒薬を手指全体に擦り込んでください。
 - ・ それ以外の場面では、石鹸と流水で手指全体を洗浄し、ペーパータオルで乾燥させてください。
- ※ 職員の手指衛生を推進するために、ビデオカメラによるモニタリングを行っています。
モニタリングの結果に基づき算出した職員の手指衛生実施率は、病棟の質改善(QI)ボードに掲示するとともに、院内外の会議や学会等で報告を行います。ご理解をお願いいたします。

◆ マスクの着用

- ・ 病室内に病院職員や面会者などご自身以外の方がいるとき、また、病室外に出るときは、不織布マスクを着用してください。
- ・ マスクを着用していないときにくしゃみや咳が出る場合は、ティッシュ等で口元を押さえてください。口元を押さえたティッシュは近くのゴミ箱に捨て、手指衛生を行ってください。
- ・ 下記の症状がある方は、速やかに担当の医師または看護師にお知らせください。

・ 発熱 (37.0℃以上) ・ 咳、息苦しさ ・ のどの痛み
 ・ 鼻水・鼻づまりなどの風邪症状 ・ 味や臭いを感じない ・ 吐き気・おう吐・下痢